

労働安全衛生特別教育(低圧電気)訪問講習会

- 工場や事業所においては、電気による事故は毎年あとを絶たない状況で、特に感電による死亡事故のうち約6割は、低圧電気(交流では600V以下)によるものです。
- 「労働安全衛生法第59条」では、電気取扱業務などの危険業務の従事者に対し、労働安全衛生特別教育を行うことを事業者^に義務づけています。
- 特定の地区・企業において、上記特別教育の受講者が25名程度以上見込まれる場合、日本電気協会 中国支部では、当該特定の地区・企業を訪問し、事業者^に代わって上記特別教育を実施していますので、お気軽にお問合せください。

1. 講習内容

科目	内容	時間
(1)低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性、短絡、漏電、接地、電気絶縁	1時間
(2)低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備、変電設備、配線、電気使用設備、保守及び点検	2時間
(3)低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具、絶縁用防具、活線作業用器具、検電器、その他安全作業用具、管理	1時間
(4)低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電電路の防護、作業者の絶縁保護、停電電路に対する措置、作業管理、救急処置、災害防止	2時間
(5)関係法令	法、令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間
(6)実技	開閉器の操作の業務のみ	1時間

◎講習修了者には、「修了証」を発行します。

2. 日程

日程調整のため、予定する日の2ヶ月程度前にお申込みください。

3. 料金

出前講習会の経費については、お問合せください。これまでの実績は次のとおりです。

開催場所	料金(消費税込み)	受講者数
鳥取県(倉吉市)の場合	400,000円	45人
岡山県(倉敷市)の場合	380,000円	56人

4. 申込方法

日程調整等が必要となりますので、ご希望の日時、受講者数、開催場所等について事前にご連絡いただき、日程が決まりましたら「訪問講習会申込書」にてお申込みください。

〒730-0041 広島市中区小町4-33 中電ビル2号館
一般社団法人日本電気協会中国支部
TEL. 082-243-4237 FAX. 082-246-3338
Webサイト <https://www.jea-chugoku.jp/>

(裏面へ)

JEA中国 訪問講習会 申込書

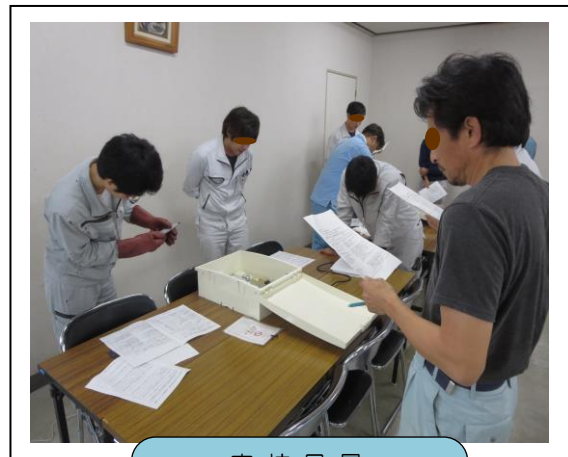
※太枠の部分に、ご記入又は該当箇所に○で囲んでください。

(ふりがな) 会社・団体名				
住 所	〒	—	TEL :	
申 込 者	ふりがな	FAX :		
	氏 名			
日 時	(西暦) 年 月 日() 時 分 ~ 時 分			
受講者数 (予定)	人			
開催場所				
会場・備品	机・椅子	音響設備	プロジェクター	スクリーン
	あり ・ なし	あり ・ なし	あり ・ なし	あり ・ なし
ご意見・ご要望				

(注) ご記入頂いた個人情報は、当講習会の名簿作成及び当協会からの各種講習会のご案内をさせて頂くために利用することがあります。この目的以外に第三者に開示、提供することはありません。



座学風景



実技風景